

## 阪南市木造住宅耐震改修補助金交付に伴う提出書類一覧

### ■事前協議時の提出書類 ※府、市控えの2部提出

- 事前協議書（様式第1号）
- 付近見取り図
- 現況配置図
- 現況平面図
- 耐震改修工事前の耐震診断報告書（現状）
- 耐震改修計画に基づく耐震診断報告書（補強計画）
- 委任状（申請者以外が手続き等を行う場合。自由様式。）
- その他市長が必要と認める書類

### ■補助金交付申請時の提出書類

- 交付申請書（様式第2号）
- 当該建築物の確認済証の写し又は検査済証の写し  
（これらの書類がない場合は、建築確認年月日又は工事完了年月日が確認できる書類。  
以上がない場合は名寄帳交付申請書。）
- 耐震改修技術者証明書
- 工事工程表
- 建物所有者(※1)の市税の完納証明書
- 建物所有者(※2)の世帯全員の所得証明書（当該年度分）
- 建物所有者(※2)の世帯全員の記載がある住民票の写し
- 耐震改修工事見積明細書
- 建築年度を明らかにする書類  
（建築年の記載された建物の全部事項証明書や今年度の固定資産税納税通知書あるいは  
上記記載の確認通知書など）
- 建物所有者を明らかにする書類  
（建物の全部事項証明書や今年度の固定資産税納税通知書の写しなど）
- 耐震改修を実施してよい旨の同意書（共有名義・所有者と居住者が異なる場合）
- その他市長が必要と認める書類

建物所有者が共有名義など複数の方になっている場合

- ※1 建物の所有権を有する方全員分の阪南市の市税の完納証明書を添付して下さい。
- ※2 建物所有権を有するそれぞれの方が属する世帯全員分の所得の証明書及び記載のある住民票を添付して下さい。

※申請者は、耐震改修を予定している建物の所有者になります。また、賃貸住宅などで建物の所有者と占有者（居住者）が異なる場合には占有者（居住者）から、所有者が複数ある場合には補助申請者以外の当該建築物の所有者から、耐震改修工事に係る同意書を提出して下さい。

———交付決定通知書———

■耐震診断実施前の提出書類 ※交付決定通知書の日付以降の日を記載

着手届（様式第5号）

■中間検査申請時の提出書類

中間検査申請書（様式第9号）

工事監理報告書（様式第10号）

工事写真（全工事内容を記載してアルバム整理したもの）

その他市長が必要と認める書類

———中間検査———

■完了報告時の提出書類

完了報告書（様式第12号）

工事監理報告書（様式第10号）

工事写真（全工事内容を記載してアルバム整理したもの）

中間検査指摘事項の手直し写真

耐震改修工事費用に係る請求書（明細書付）

———完了検査——— 現場確認、写真撮影

※完了した日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付申請した日の属する年度の3月15日のいずれか早い日までに提出が必要です。

———額確定通知書———

■補助金の請求時の提出書類 ※以下全て額確定通知書の日付以降の日を記載

交付請求書（様式第14号）

領収書